

千葉海上保安部交通課の連絡事項

- 航路標識への船舶接触について
- 令和4年度海上標識の交換予定

令和5年2月6日

千葉港千種第一号灯標船舶接触状況(令和4年10月14日発生)

見張りの徹底をお願いします！



損傷した灯標



損傷部

10月14日に船舶接触により標識が損傷しました。

加害船は夜間出港時に、何度も入出港経験があることから、船位を十分に確認することなく、見張りを怠り標識に接触したものです。

慣れてくると油断が生じるものです。
慣れてきたときほど、基本に立ち戻り、航海計器などを十分に活用し、

見張りの徹底

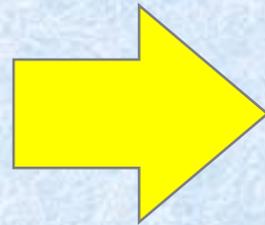
をお願いします。

千葉港第十一号灯浮標船舶接触状況(令和4年6月6日発生)

12月24日に復旧しました



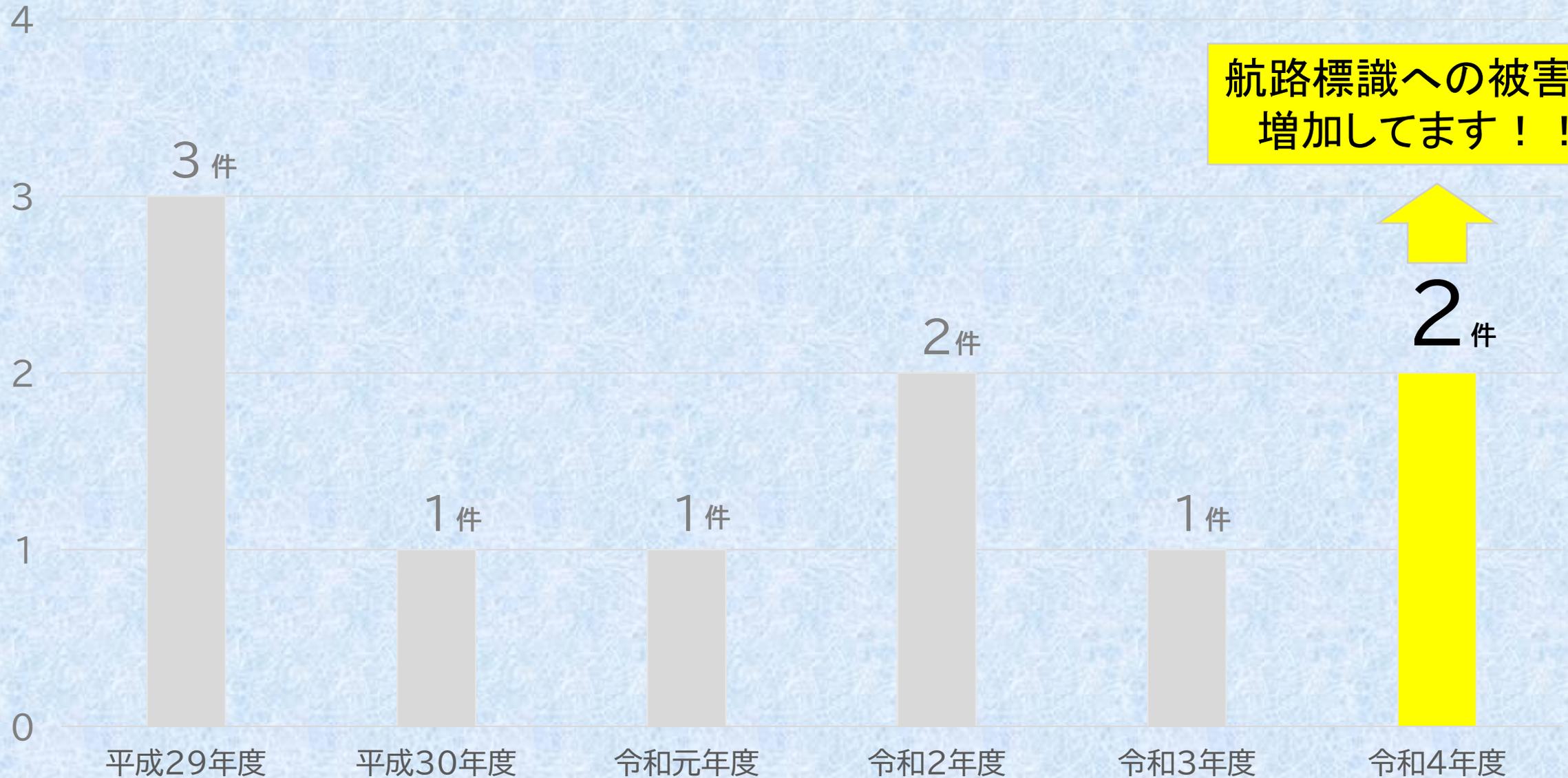
損傷した灯浮標



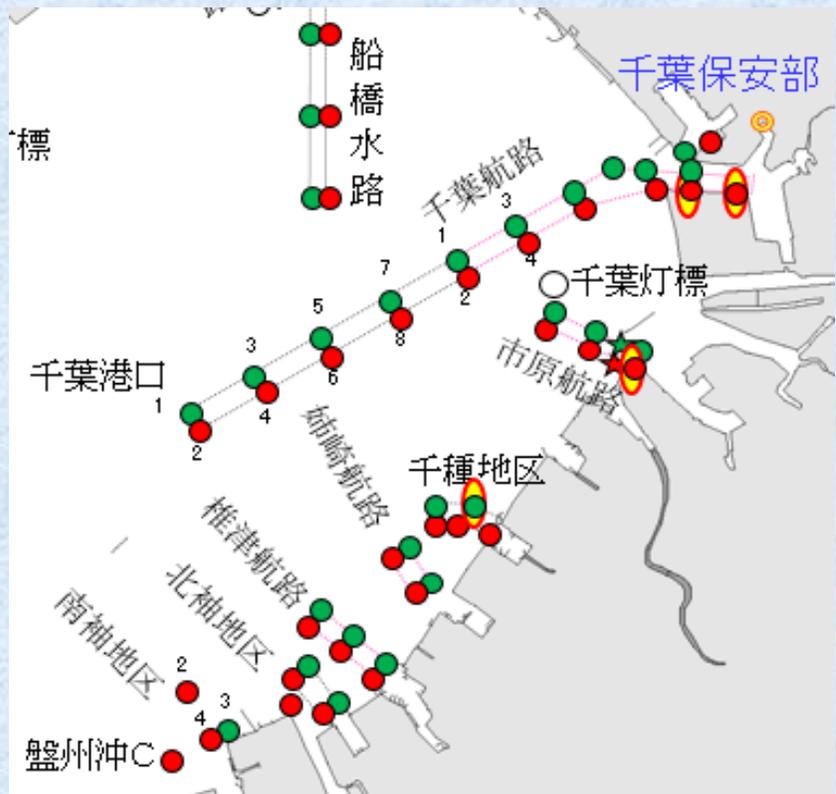
復旧した灯浮標

船舶接触により、損傷していた千葉港第十一号灯浮標は、標体の交換を行い、12月24日に復旧しました。

過去5年(平成29年度～令和4年度)及び今年度の被害件数



○令和4年度海上標識の交換予定



○千葉港地区(4基)

- 千葉港第十二号灯浮標
- 千葉港第十四号灯浮標
- 千葉市原航路第六号灯浮標
- 千葉港千種第三号灯浮標



○木更津港地区(3基)

- 木更津港富津第五号灯浮標
- 木更津港富津第六号灯浮標
- 木更津港内第一号灯浮標

○交換予定時期

令和5年2~3月頃

航路標識へ当てたり、**損傷している航路標識**を見たら
最寄りの**海上保安部署**または**118番**へ通報をお願いします。

